

## (2) 報告

## 「最終報告（骨子案）に関わる検討会議・作業部会での主な意見のまとめ」

## ①第5回在り方検討会議、作業部会の実施日

第5回 小中一貫教育校の在り方検討会議	平成27年4月28日実施
第9回、第10回作業部会	平成27年6月3日、6月19日実施

## ②主な意見のまとめ

- ：第5回の小中一貫教育校の在り方検討会議で出された主な意見  
 ■：第9回、第10回の作業部会で出された主な意見

## 1 小中一貫教育校のモデル校の導入に向けて

## (1) モデル校選定の考え方

## (2) モデル校選定のプロセス

ア [モデル校選定の経過]

イ [モデル校（中学校区）について]

## (3) モデル校への支援の在り方

ア [県教育委員会における体制づくり]

○小中一貫教育推進窓口の設置

□全国の先進校の取組をモデル校に伝えていくのも県としての重要な役割である。

■情報の収集と集約する窓口を作るとよい。

○インクルーシブ教育推進課との連携

□みんなが同じ立場で、障害のあるなしにかかわらず、これが一貫することで支援がずっと続くことは小中一貫のよさである。

□福祉的な課題を支援する人がいるとよい。スクールソーシャルワーカー等

□障害のある児童への支援についての考え方を整理しておく必要がある。

■特別支援教育における学校間の連携・協力体制の強化が必要である。

## イ [市町村教育委員会・モデル校（中学校区）における体制づくり]

### ○組織づくり

- 小・中学校がお互いの学校へ行き来することが大事、そのための仕組みをどうつくっていくかということを考える必要がある。
- 小中学校教員がお互いの学校へ日常的に行き来できるようにする必要がある。  
学校が離れている場合はICTの利用が有効になる。（箱根町）
- 取組については学校からのボトムアップを大切にしたい。
- 教員の負担感を取り除くようにする工夫が必要である。

### ○家庭・地域との連携を深めるための支援(コミュニティ・スクール)

- チーム学校という意識で、外部人材も活用しながら学校教育の質をあげていくという視点
- コミュニティ・スクールのような形で町全体が学校を支援するような組織にしていくとよい。
- コミュニティ・スクール、中学校区で共通した委員の方々がいると、意思疎通が図りやすい。
- 保護者の意見の活用 保護者の理解は教育の質をあげていくことで得られる。
- 地域の理解を得ることが大事である。
- 小中一貫教育を進めたことによる効果を、保護者や地域に伝えていくことで説得力が増す。
- 小中一貫教育を進めることで、地域の教育力というものも向上していく。

## ウ [小中一貫教育連絡会議等の設置]

### ○各モデル校間での情報交換、情報共有をする。

- モデル校間での情報交換と共有ができる。
- モデル校をサポートするシステムの構築が必要である。
- 現場で行っている先生方のアイデアを活用したい。

### ○各モデル校での取組の検証・普及について

- モデル校で出た課題についてはそれを解決する方策について具体的に示していけるとよい。
- モデル校3地区での成果と課題を具体的に県内に発信する必要がある。
- モデル校でのデータを取ることは小中一貫の取組を広げていく上で非常の大事な視点。変化を見取りそれを地域や保護者に伝えていく視点も必要である。
- モデル校へのアンケートに共通項目があると、検証・分析に効果的である。
- 普及啓発には、県でリーフレットなどをつくり普及できるとよい。
- 保護者や地域のアンケートでは学校評価に項目を加えてとる方法が考えられる。
- アンケートは経年変化を見ていく必要がある。

<評価・検証項目として考えられること>

- (1) 組織
- (2) 教育活動
- (3) 教育課程

- (4) 授業実践
- (5) 児童生徒の学力
- (6) 児童・生徒の生徒指導面

※全国学習状況調査や県の学習状況調査等の活用

## エ [モデル校への人的支援]

### ○小中一貫教育コーディネーターについて

- 人的支援がどういう風に機能したのか、データを取り分析する必要がある。
- 人的支援について一人では荷が重いのではないか。
- 分離型では、小学校にも小中一貫教育コーディネーターがあるとよい。

### ○乗り入れ授業への後補充等について

- 中学校から小学校への乗り入れ授業等を実施するために、保有免許等を踏まえた教員配置を通じて支援することが望ましい
- 小学校の先生が中学校へ乗り入れる場合TTや学習支援ではいるのが有効ではないか。
- 相互乗り入れができればよいが、時間が5分違うので難しい。(分離型では難しい)
- 乗り入れ授業では、まず児童生徒に顔を覚えてもらうことがまずは大事そういう意味では日常的に相互交流ができるようにするとよい。

### ○管理職の配置について

- それぞれの学校に校長がいる場合、非常時の時の判断、その責任、対応等について決めておく必要がある。
- 設置基準により校長は学校に一人いなくてはならない。判断をする場合の核になる人を決めておく必要がある。

## 2 小中一貫教育校の推進にあたって

### (1) 基本的な考え方

### (2) 必要な教員研修の整理

#### ア [小中一貫教育推進のための教職員研修の内容の整理]

■研修の内容を整理すると次のように分けることができるのではないかな。

- (1) 組織づくりに関して
- (2) 教育活動の在り方
- (3) 教育課程
- (4) 授業実践及び学習評価
- (5) 児童生徒の学力向上
- (6) 生徒指導
- (7) インクルーシブ教育推進の視点

□子どもの声をしっかり聞き取り、子どもの声を反映した研修を考える。

□秦野市のスタンダードは、それぞれの教員同士がじっくり話し合っ決めていく必要がある。

□新たな伝統を作っていくという意識を持つことが大事

□フリースクール等の連携の中から学校関係者がいじめ、中1ギャップ、不登校問題について相互に学び合うようなシステム作り、一步踏み込んだ提案があってもよい。

□教員、管理職、保護者、地域関係者等が自由に討論できるような研修があってもよい。

■小中お互いの教科書を見合うだけでも、得るものは大きい。

#### イ [総合教育センターの研修]

□県立総合教育センターとしての立場は小中一貫教育を進めるにあたってそれを支援していくというものである。

□管理職研修：小中一貫教育を導入した際の成果と想定される課題について

□一般の教員研修：小中一貫教育の利点、9年間を見通した教科指導、生徒指導

□年次研修：国の制度、県の取り組みの周知

■一般の教員の研修：各教科の研修をあえて小中合同で行うようにするとよい。

■年次研修：全校種が集まる機会であり、啓発には有効

#### ウ [教育事務所が主催する研修]

■小中合同での教育課程研究会

■市町村の指導力向上事業として、各教科等における研修を小中学校接続の視点をもって合同で行う。

## エ [各市町村単位で行う研修]

- 小・中学校の教員が一緒にやっていくという意味では、合同研修会は共通意識をもつという意味で大事である。
- 小・中学校の評価についてはギャップがあるので、小中の教員が共通の評価感をもつことが大事である。
- 小・小連携を大切にすることが、小・中連携を推進することになる。
- 教員同士の日常的な交流が大切（何かテーマを決めて取り組むなど）
- 小・中のギャップとしては教科指導（評価を含む）が大きい
- 小・中学校の教員が子ども達をどうしていこうかという視点を一緒に考えて、明確なビジョンをもつことが大事である。
- 小中一貫教育コーディネーターのための研修が必要である。

## (3) 教員免許の在り方

### ア [教員免許の取得について]

- 現職教員が他の学校種の教員免許状を取得しやすくなるよう、大学や都道府県における認定講習を充実させるよう神奈川県でもそのような計画を立てるとよい。
- 中学校から小学校へいく場合小学校免許を所持していなければ、専門科目の教員になってしまう。小学校は定数上余裕がないため、級外の教員をたくさんおけないという制約がある。
- 小中両方の免許をもっている人を採用に考慮することはできないか。
- 採用については免許を優先するか人物を優先するかその辺の兼ね合いが難しい。
- 人物を大切にし、その後研修を通して、他行種免許を取れるような仕組みを作る必要がある。
- 教員の隣接免許をとりやすくするような仕組みをつくる必要がある。
- 今後の国の制度化を見据えつつ、長期的な視野で免許の在り方について考えていく必要がある。
- 免許制度ができるのを待っていると時間がかかってしまうので、今できることは何かを整理し、現状の免許制度でできることをまとめる必要がある。

### イ [現状での運用について]

- 静岡県では、中学校と高等学校の人事交流を活発にやっており、中高一貫を作るときに非常にうまくいった。小中一貫を広げるならば、人事交流についても考えていく必要がある。
- 小中の交流はあるが、今のところ実際は希望者を重視しながらやっている。
- 神奈川県では中学校の教員が小学校の免許をもっている割合は10%台である。県によっては80%を超えるところもある。今後長期的な政策として検討の余地はある。
- 中学校の教員が小学校に行って教科の指導は兼務できるが、学級担任がもてないという問題点がある。

- 小・中学校教員が相互に学校を行き来する際には、他校種兼務の手続きが必要である。
- 部活顧問を小学校教諭が担当し、5，6年が部活動と一緒にいるという例もある。

#### ウ [今後の方向性]

- 採用面でも人物本位を主体としつつどのように人材を当てていくか、広域的なことも含めて、人事交流も含め長期的に考えていく必要がある。